

令和2年2月定例会 総務委員会（事前）

令和2年2月6日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時20分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計予算
- 議案第3号 令和2年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計予算
- 議案第10号 令和2年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計予算

【報告事項】

- 「新たな人口ビジョン及び総合戦略」（案）について（資料2，3，4，5）
- 「徳島県過疎地域自立促進計画（令和2年度版）」（案）について（資料6，7）
- 「徳島県過疎対策研究会最終報告書」（案）について（資料8，9）

志田政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料の1ページをお開きください。

1ページから3ページにかけて、令和2年度政策創造部主要施策の概要について記載しており、その主なものについて御説明いたします。

1、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」の推進では、国難を打破し、徳島版SDGs・持続可能な社会の実現に向けまして、「未知への挑戦」とくしま行動計画の着実な推進を図るとともに、改善見直しを行い、更なる展開を図ってまいります。

2、真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務への取組をはじめ、新たな課題に挑戦する広域行政を展開してまいります。

2ページを御覧ください。

7、高等教育機関との連携強化では、大学等と連携し、地域の課題解決や活性化に取り組むとともに、大学生等の県内就職の促進及び産業人材の確保を図るため、奨学金の返還支援を行ってまいります。

9、地方創生の推進では、全世代のあらゆる人々が輝く持続可能な地域社会の実現に向け、新たな総合戦略に盛り込む、実効性の高い具体的実践策を着実に推進してまいります。

3ページを御覧ください。

11、移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者、女性目線、大阪圏に着目した取組を充実強化し、創意工夫を凝らした移住・交流の促進を図ってまいります。

12、過疎地域等の振興及び自治体行政モデルの構築では、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業を実施するなど、集落再生の取組を推進するとともに、自治体行政の2030年モデルの構築に向けて研究組織で議論を重ね、持続可能な社会づくりを目指してまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。

令和2年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計の総額は、総括表一番下の計欄、左から2列目に記載のとおり、68億6,470万5,000円を計上いたしております。

なお、前年度当初予算が骨格予算として編成されておりますことから、参考といたしまして、前年度6月補正後の予算額と令和2年度当初予算額を比較した資料1を別紙によりお配りしておりますので、資料1を御覧ください。

このうち、（ア）一般会計の表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、令和2年当初予算額と前年度6月補正後予算額との比較では5億5,636万9,000円の減額、率にして92.5パーセントとなっております。この減少につきましては、昨年度の予算におきましては参議院議員選挙及び統一地方選挙の費用が含まれておりましたことから、こういう形になっております。

総務委員会説明資料にお戻りいただいて、5ページを御覧ください。

特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計を合わせ、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり23億7,822万8,000円を計上いたしており、前年度当初予算に対して99.2パーセントとなっております。

なお、特別会計につきましては、昨年度6月補正はございませんでした。

また、総務委員会説明資料のこれ以降の表につきましては、令和元年6月補正予算の計上があった場合については、Bの前年度当初予算額の欄の下段に括弧書きで6月補正後予算額を記載しております。

次に、6ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、総合政策課でございます。

上から1段目の企画総務費につきましては、摘要欄②「未知への挑戦」実装費として、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するための経費1,500万円を計上するとともに、重要政策課題に係る企画・調整並びに南部・西部両圏域における、地域振興の推進に要する経費等を計上いたしております。

次に、上から2段目、計画調査費の摘要欄②のア及び摘要欄③のアにあります、みんなが主役！「徳島版SDGs」全県展開事業につきましては、徳島版SDGsの推進を図るため、民間団体等と連携した普及啓発活動や若者との対話集会の開催などの取組を展開する経費として、合わせて600万円を計上いたしております。

次に、摘要欄③のイ、科学技術による地域課題解決プラットフォーム事業では、先進的

科学技術を活用した課題解決を図るため、県内外の企業と地域課題とをマッチングするプラットフォームを構築し、優れた技術やノウハウを有する企業との連携を推進する経費として、1,400万円を計上いたしております。

その下のウ、文化・スポーツ魅力創造事業では、ワールドマスターズゲームズ2021関西など多くの観光客が県南に訪れる絶好の機会を逃すことなく、四国の右下観光局を核とし、満足度の高い観光コンテンツの提供や地域での受入態勢の整備などを推進する経費として、2,900万円を計上いたしております。

その下のエ、にし阿波・外国人財誘致促進事業では、海外・外資系企業のサテライトオフィスの誘致を実現するため、外国人ビジネスパーソンの滞在や定着を誘引するとともに、地元企業とのビジネスマッチングの推進や海外のニーズに合った広報戦略を展開する経費として、700万円を計上いたしております。

また、その下の摘要欄④のア、地方大学・地域産業創生事業では、若者の都市部への流出を抑制するため、国の地方大学・地域産業創生交付金を活用し、本県の強みである光をテーマに、専門人材の育成及び関連産業の振興を推進する経費として、12億8,479万6,000円を計上いたしております。

次に、上から3段目、防災総務費の摘要欄①のア、西の守り！防災拠点機能強化事業では、南海トラフ巨大地震発生時等における県災害対策本部の機能継続や受援体制の充実を図るため、津波浸水のおそれのない美馬庁舎について、非常用電源等の機能強化や既存会議室等の再編・一体化などの改修を行う経費として、1億円を計上いたしております。

総合政策課の予算総額は、7ページの合計欄に記載のとおり、24億7,101万5,000円となっております。

その下の徳島ビル管理事業特別会計でございますが、記載のとおり、予算総額は7,367万8,000円となっております。

8ページを御覧ください。

統計データ課でございます。

上から3段目の委託統計調査費では、摘要欄③国勢調査費として、我が国の人口・世帯等の実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得るため、令和2年10月1日現在で調査を実施する経費、3億6,731万4,000円を計上いたしております。

続きまして、一段下の県民経済基本調査費の摘要欄③のア、分析実践！EBPM推進事業では、エビデンスに基づいた政策立案を推進するための経費として、650万円を計上いたしております。

そのほか、各種統計調査を実施する経費を含めまして、統計データ課の予算総額は6億4,815万1,000円となっております。

9ページを御覧ください。

上段が、東京本部でございます。

上から4段目の計画調査費の摘要欄①のア、“つながる首都圏阿波おどり”情報発信事業では、首都圏から徳島への人の流れを作るため、本場徳島の阿波おどりをはじめとした徳島の魅力をアピールする、つながる首都圏阿波おどりフェスを開催する経費として、600万円を計上いたしており、東京本部の予算総額は2億3,086万円となっております。

続きまして、関西本部でございます。

上から2段目の計画調査費の摘要欄①のア、徳島やりませ！in関西事業では、大阪・関西万博等、大型プロジェクトを見据え、徳島県の魅力発信のため、関西の若者目線による徳島ファン作りの情報発信やイベント開催、インバウンド専門旅行会社やホテルと連携したキャンペーンを展開する経費として、1,240万円を計上いたしております。

その下のイ、関西発！「Road to 徳島」事業では、移住促進対策の一環として、関西における日常的な移住相談体制を強化し、とくしま回帰を加速させるため、若者のニーズに応じた大学との連携による対象の掘り起こしや伴走型フォローアップを実施する等の経費として、200万円を計上いたしており、関西本部の予算総額は2億2,609万6,000円となっております。

10ページをお開きください。

県立総合大学校本部でございます。上段の企画総務費の摘要欄②のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、若者の県内における就業を促進するとともに産業人材の確保を図るため、徳島県奨学金返還支援基金を積み立て、奨学金の返還を支援する経費として、2億2,388万9,000円を計上いたしており、そのほか、生涯学習の推進や高等教育機関との連携に係る経費を含め、県立総合大学校本部予算総額は3億3,785万6,000円となっております。

続きまして、地方創生局でございます。

上から1段目の一般管理費の摘要欄②のイ、参加しておトク！徳島県ポイント利用促進事業では、マイナンバーカードの取得を促進するため、県ポイントをインセンティブとして地域経済の活性化を図るとともに、マイキーIDのPRや設定支援、県内事業者へのキャッシュレス決済の普及促進を図る経費として、500万円を計上いたしております。

11ページを御覧ください。

最上段の計画調査費の摘要欄①ア、公衆無線LANセンターサーバ更改事業では、Tokushima Free Wi-Fiのセンターサーバ更改を行うとともに、民間Wi-Fiへの段階的な切替えを図るための経費として、7,491万5,000円を計上いたしております。

次に、摘要欄③地方創生の深化のための支援費のア、Society5.0実装化エリア創出事業では、市町村が関連機器を交え地域一丸となって実施いたします、未来技術を活用したプロジェクトを支援し、本県におけるSociety5.0実装モデルの構築を推進する経費として、4,180万円を計上いたしております。

その下のイ、地域イノベーション集積拠点創出事業では、サテライトオフィス等の集積による新たなイノベーション創出拠点の整備に向け、市町村が行うハード・ソフト双方の取組を一体的に支援する経費として、1,100万円を計上いたしております。

その下のウ、広がれ！「とくしま暮らし」推進プロジェクトでは、人口減少社会に戦略的に対応するため、若者、女性目線、大阪圏への対策を強化した移住施策を様々な切り口から展開し、とくしま回帰の加速を図る経費として、6,500万円を計上いたしております。

その下のエ、魅力創出・発信！「vs東京」実践プロジェクトでは、徳島国際映画祭を開催するとともに、首都圏での情報発信の展開、更にはコンセプト泊の推進を図る経費として、4,650万円を計上いたしております。

その下のオ、5G地域実感！体感機会創出事業では、5Gの活用促進と市町村のスマート自治体への転換を図るため、4K、360度VR配信会議システムを導入し、ローカル5G環境を活用した臨場感のあるライブ会議等、5Gの活用とその体感機会の創出を図る経費として、600万円を計上いたしております。

上から4段目の地域振興対策費につきましては、過疎地域や離島などの振興を図る経費を計上いたしております。

12ページを御覧ください。

最上段の選挙管理委員会費以降は、選挙に係る事務的経費であり、上から2段目の選挙啓発費の摘要欄①のア、選挙へGO！啓発はぐくみ事業では、子供の頃から有権者意識を育み、親子で選挙について考える機会を拡充するため、選挙啓発絵本の作成経費など、200万円を計上いたしております。

以上、地方創生局の予算総額は、合計欄に記載のとおり29億5,072万7,000円となっております。

最後に、その下段、市町村振興資金貸付金特別会計でございます。

摘要欄①の市町村振興資金貸付金といたしまして、予算総額は23億455万円となっております。

続きまして、13ページを御覧ください。

債務負担行為についてでございます。

県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきましては、令和2年度から令和20年度までの債務負担行為限度額2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際3点、御報告申し上げます。

1点目は、新たな人口ビジョン及び総合戦略（案）についてでございます。

資料2を御覧ください。

令和2年度から始まる地方創生第2幕に向け、これまでの県議会での御論議はもとより、地方創生“挙県一致”協議会や有識者研究会、若い方々などからの御意見・御提言、また国が昨年12月20日に閣議決定しました、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、この度、新たな人口ビジョン及び総合戦略案を取りまとめましたので、御報告させていただきます。

資料2の中に移りますが、まず1ページ、「とくしま人口ビジョン（2020年策定版）（案）」についてであります。

資料の左側上段を御覧ください。

昨年9月議会にてお示ししたとおり、本県の総人口は、2060年に約42万6,000人の規模になるとともに、生産年齢人口は総人口の50パーセントを下回る一方、65歳以上人口は40パーセントを上回ることが想定されています。

また、下段左側グラフのとおり、2000年以降、黄色で示しております自然動態、緑色で示しております社会動態が共に減少に転じ、近年では年平均約6,500人の人口が減少しており、右側グラフのとおり年齢階層別で見えますと、15歳から44歳の層が減少数全体の約86パーセントを占めるとともに、こうした若い世代では、就職・進学等を機に大阪圏へ

の転出が多くなっております。

次に、資料の右側を御覧ください。

こうした本県人口の現状を踏まえ、資料上段にありますように、2060年に「55万人～60万人超」の人口水準の確保を、また資料下段にありますような、人口ピラミッドの姿を意識した「持続可能な人口構造」の構築を目指してまいります。

資料2ページを御覧ください。

まず左側でございますけれども、持続可能な人口構造の構築に向けて、具体的には、生産年齢人口の構成比率50パーセント以上、15歳から44歳の人口の構成比率30パーセント以上、15歳から49歳の女性人口17パーセント台の確保を目標といたしております。

資料の右側を御覧ください。

こうした設定目標を実現するため、自然動態の改善に向け引き続き、2025年の希望出生率1.8を、また社会動態の改善に向け、5年後の2024年度において、転出超過数が1,000人を下回る水準を目指しつつ、10年後の2030年までに転入・転出者数の均衡の実現を図ってまいります。

3ページをお開きください。

続いて、「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略～未知の世界への挑戦～（案）」でございます。

今回の新たな総合戦略においては、基本姿勢の（2）総合戦略の推進方針に書いておりますが、①「横断的・重点的」取組として、SDGsの取組推進。次に、5Gをはじめ、未来技術の活用で地域課題を解決する、Society 5.0の実現。そして、ふるさと教育をはじめ、地方創生の基盤をなす人材の育成。四つ目として、若者、女性、大阪圏に焦点を当てた対策強化。この四つを掲げ、戦略全体を通じた方針として取組を進めてまいります。

資料の右側を御覧ください。

四つの基本目標について、基本目標1の「未来を担うひとの流れ」づくりでは、2030年の転入・転出者数の均衡、基本目標2の地域を支える「魅力的なしごと」づくりでは、5年間での雇用創出数5,000人、基本目標3の結婚・出産・子育て「希望がかなう環境」づくりでは、2025年の希望出生率1.8、基本目標4の安全・安心「持続可能な社会」づくりでは、5年間でのSociety 5.0実装に向けた取組件数25件といった、重要業績評価指標、いわゆるKPIを掲げるとともに、地方創生の礎となる県土強^{じん}靱化を新たな柱として位置付け、Society 5.0時代の「ひと」と「しごと」の好循環を創出し、全世代のあらゆる人々が輝く持続可能な社会の実現を目指してまいります。

4ページをお開きください。

基本目標ごとの具体的な施策についてでございます。

基本目標1の「ひとの流れ」づくりでは、若者、女性、大阪圏をターゲットとして、情報発信から移住相談、魅力実感を経て、移住実現に至る切れ目のない移住支援施策の展開、また地域と多様に関わり、地域活性化にお役立ちいただく地域外の人材である関係人口、本県では徳島ファンとして、その創出・拡大の更なる推進。

基本目標2の「魅力的なしごと」づくりでは、地方大学・地域産業創生交付金を活用した、次世代LEDによる光関連産業の活性化と魅力ある雇用の創出、工業技術センターに

における5G技術活用支援拠点の開設など、全国に先駆けてのローカル5Gプロジェクトの展開。

基本目標3の「希望がかなう環境」づくりでは、次世代はぐくみ未来創造基金、総額12億円の基金でございますが、これの設置による結婚、妊娠・出産、子育てのあらゆるステージを応援する体系支援策の強化、また、あらゆる主体が協働し、周囲の応援を得ながら楽しく育児を行う新たな概念、チーム育児の普及促進。

基本目標4の「持続可能な社会」づくりでは、市町村が実施する未来技術を活用した課題解決プロジェクトによる、Society5.0実装モデルの構築、またフレイルサポーターによるフレイル予防作戦の展開、更に近畿・四国内の交流基盤となる四国横断自動車道の整備促進をはじめ、強さとしなやかさを備えた県土強^{じん}靱化の推進など、個別施策のKPI370項目を設定の上、より実効性の高い具体的実践をしっかりと進めてまいります。

今後、県議会での御論議を踏まえ、今年度中に新たな人口ビジョン・総合戦略を策定してまいりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

2点目の報告は、「徳島県過疎地域自立促進計画（令和2年度版）」（案）についてでございます。

お手元に、資料6と7の2種類を配付させていただいておりますが、概要版の資料6で御説明させていただきます。

まず、1の概要でございますが、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしており、この度、令和2年度当初予算の事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を図るものであります。

2の今回追加した主な事業でございますが、施策体系ごとに事業を記載させていただいております。

今後とも、全庁挙げて、市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、徳島県過疎対策研究会最終報告書（案）についてでございます。

資料8と資料9をお配りさせていただいております。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和2年度末に法期限を迎えることを見据え、新たな過疎対策法の制定を国へ提言するため、昨年1月に設置した徳島県過疎対策研究会におきまして、下部組織となる検討部会を含め議論を重ね、去る1月20日に開催した第3回研究会において、最終報告書案を取りまとめたところでございます。

資料8の概要版を御覧ください。

まず、1の過疎地域の役割といたしまして、我が国の社会情勢が大きく変化する中で、過疎地域には新たな役割が期待され、過疎地域を国民共有の財産として再認識し、都市部との共生を図ることで、持続可能な社会づくりを進める必要があるとしております。

2の新たな過疎法に向けた基本的な考え方におきましては、地域自らの発意と行動による、自律の精神を育み、地域の実情に応じた振興策を講じるとの新たな過疎対策の理念や、過疎地域の指定要件について、過疎地域が担う役割にも着目したものを追加することなどを御提案するとともに、新たな着眼点といたしまして、都市部から農山漁村へ向かう人の流れの創出、革新的技術を活用した取組への支援など5点を掲げたところでござい

す。

3の新過疎法において目指すべき過疎地域のイメージにつきましては、地域と人のつながりを生み出す新たな価値の創造、地域住民が主役の集落運営などの5点を整理しております。

資料の裏面をお願いいたします。

先ほどの将来像を目指すため、4、今後の過疎対策の方向性として、SDGsを念頭に置いた取組で地域の持続性を高めるとした上で、5の今後取り組むべき支援策として、国に求める施策をまとめております。

具体的には、（1）財政上の特別措置として、過疎対策事業債や過疎地域を対象とする交付金事業の拡充をはじめ、（3）都道府県代行制度を広域的な事業へ活用することなど、四つの分野に関する政策提言としております。

今後、県議会での御論議を頂きまして、最終報告書を取りまとめますとともに、関係市町村の皆様とともに、過疎地域の現場の生の声を、国に対し強く訴えてまいります。

提出予定案件及び報告事項の説明は、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田委員長

次に、関西広域連合議会議員の岩丸委員から、関西広域連合議会の活動状況について、報告を受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合議会について

岩丸委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について、その概要を報告いたします。

1点目は、去る1月11日に関西広域連合本部において開催されました、総務常任委員会についてであります。

理事者から、令和2年度主要事業案、第4期広域計画案及び第2期関西創生戦略案について説明が行われ、これらに対し委員から、関西地域の魅力発信、広域連合の情報発信について、総合的・戦略的な打ち出しが必要ではないか、また関西広域連合の原点である地方分権改革について、もっと予算を充実させるべきなどの質疑がなされました。

2点目は、去る12月14日及び1月11日に関西広域連合本部において開催されました、産業環境常任委員会についてであります。

12月14日には理事者から、広域産業振興の取組及び広域農林水産業振興の取組について説明が行われ、これらに対し委員から、医薬品医療機器総合機構（PMDA）による医薬品や医療機器の審査そのものを関西で行う体制が必要ではないか、また都市農村交流のためのアドバイザー人材バンクの構築と派遣の実績についてなどの質疑がなされました。

また、1月11日には理事者から、関西広域環境保全計画（第3期）案及び関西地域カワウ広域管理計画（第3次）案について説明が行われ、これらに対し委員から、地球温暖化

対策について数値目標を掲げて取り組む検討をしてはどうか、プラスチック対策については排出事業者規制をかける考えを持つべきなどの質疑がなされました。

3点目は、去る1月18日に和歌山市において開催されました、防災医療常任委員会についてであります。

理事者から、広域医療の推進及び広域職員研修の推進について説明が行われ、これらに対し委員から、ドクターヘリの運航実績に府県間でばらつきがあるが平準化を図れないか、また阪神・淡路大震災の反省として、フェリー等の船舶を用いて他の地域にけが人を搬送する相互協力など海からの支援体制も必要ではないかなどの質疑がなされました。

報告は、以上であります。

岡田委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料10）

志田政策創造部長

関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

御配付の資料10を御覧ください。

11月議会における御報告後、12月22日から1月23日までの間に計2回の委員会が開催されており、各回で協議がなされました主な事項につきまして、御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。

12月22日、第112回関西広域連合委員会での令和2年度当初予算（案）についてでございます。

令和2年度の事業概要や予算額について、協議がなされたところでございます。

令和2年度当初予算総額は24億2,834万3,000円で、今年度当初予算と比べ4,259万8,000円の増となっております。また、本県が担当する広域医療分野につきましては、中段に記載のとおり、予算額は15億5,020万7,000円で、今年度当初予算と比べ1,627万8,000円の増となっております。

これは、昨年10月からの消費税率10パーセントへの引上げへの対応や、ドクターヘリの安全管理体制の確立のための経費の計上などによるものでございます。

この来年度予算案につきましては、来る3月1日開催予定の関西広域連合議会3月定例会に議案として提出されることとなっております。

次に、64ページを御覧ください。

1月23日、第113回委員会での2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）についてでございます。

当日は、石毛2025年日本国際博覧会協会の事務総長が委員会に出席され、大阪・関西万博の進捗状況等について報告された後、各委員との意見交換を行ったところでござい

す。

関西広域連合委員会に関する御報告は、以上でございます。
よろしく願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

今、たくさん御説明いただいたのですが、予算の中で触れられております分析実践！EBPM推進事業について、お尋ねいたします。

これまで新しく予算付けをされて、いろいろな分析をされてきたということですが、今回の新たな予算というのは、これまでとどのように違うのでしょうか。

綿貫統計データ課長

EBPMに関連する予算について、御質問を頂いております。

まず、今年度の事業につきましては、徳島大学や徳島文理大学、また大阪大学の助教等を務めております本県非常勤職員、またデータ活用推進担当の職員等をはじめまして、本県の喫緊の課題であります人口減少問題に関する研究を現在、行っているところであります。具体的には、POSデータ等を用いた経済活動の動き、また人口の転出、出産等のデータについて、分析を進めています。

令和2年度の新規に計上しています予算では、EBPMの研究会におきまして、若年層の転入と転出の行動の要因分析であるとか、Uターンの行動分析といった、県政課題解決に資する研究を更に掘り下げてまいりたいと思っております。

さらに、そういった分析のデータにつきまして、様々な角度から専門家の知見を得て、分析手法の適切性、あるいは結果の信頼性の評価を頂いて、更にそのエビデンスに基づく政策立案につながるような体制を整えていきたいと考えております。

達田委員

徳島県の人口問題が非常に深刻だというふうに、みんなが受け止めているのですが、今回も徳島新聞によりますと、総務省が31日に公表したのは、徳島県では3,357人の転出超過ということで、前年を826人更に上回ったということです。

これまでEBPMでいろんな研究をされて、徳島県の人口移動というのを発表されていますけれども、この中でも、これは一つの考え方だと思うのですが、2019年は更に増えるであろうというような予測の数字が出されているのです。私は全然、科学的根拠もないのですが、こんな数字は当たってほしくないというような思いがございました。当たるところか、もっと多く転出超過になってしまったということで、非常にこの問題をしっかりと分析していかなければいけないと思うのですが、先ほどおっしゃったように、この人口問題について、非常に様々な角度から多分、研究をされていくのだと

思います。

転出超過について、いろんな分析をされて、取組をどのように進めていくかという具体策が出ていくような、そういう研究につながっていくのでしょうか。

綿貫統計データ課長

昨年度のEBPM研究会の分析資料の中で、県内と大阪の新規求人倍率の差と転出超過の数の推移に相関関係があるという形を見いだしまして、2019年の予測値というのを outs せていただきました。結果を見れば、転出は当初の予測よりは大きくなってございます。

昨年 年の予測ではございますけれども、これはいわゆる求人倍率であるとか、景気の動向といった景気の循環に基づいた分析、景気の上下で求人倍率も変わる、人の動きも変わるといった形の予測を出しておりました。

今後、検討しておりますのは、そういった景気循環の波での予測に併せまして、構造的な状態、例えば産業構造で言いますと、多くの若手の方に大学等でアンケートを取りますと、将来はサービス業、あるいは情報通信分野のほうに就職を希望しているというようなデータがある中において、やはり本県よりは大阪圏のほうにそういった企業が多い。本県においては、製造業のほう がウエイトとしては多いといった構造的な問題について、これがどのように人口移動に影響を及ぼしていっているのか、こういった研究を行ってまいりたいと考えております。

達田委員

こうした研究が、しっかりと徳島県の人口問題に寄与できるようにと私も願っております。

これまでは、勘と経験と思ひ込みによって施策が進められてきたけれども、いろんな科学的な知見やデータに基づいて政策立案していくということで、今回、人口問題に関しては、産業構造等いろんなことで調査研究されるということですが、これから政策立案をいろんなことに対してするに当たって、やはり科学的証拠に基づいてやっていくという意味では、いろんな分野で幅広い取組が必要になってくるのではないかと思います。

今回の人口問題に加えて、今後ずっとこういう研究が幅広く、いろんな問題について行われていくのかどうか、お尋ねしたいと思います。

綿貫統計データ課長

政策の立案に当たりまして、一般的に、いわゆるそれぞれ担当者の思いやエピソード、あるいは他県でこういうことが成功している、あるいは過去の成功体験等、そういうものを交えて政策を立案していくというスタイルもあるかと思いますけれども、私どもが今、推進しておりますのは、データに基づいて政策を立案につなげていきたいということを進めております。

その対象の幅と言いますのは、県の政策は幅広くございますけれども、現在、EBPMについては研究の段階でございまして、限られた予算の中で、まずは的を絞っていこうと人口問題を中心に検討を進めているところでございます。

達田委員

人口問題は、徳島県では最も大事な問題だと思いますので、進めていただきたいのですが、ただ、ほかの県もこういう取組をしておられるのでしょうか。もし、しているとすれば、どういう問題で研究をされているのか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

綿貫統計データ課長

このEBPM研究事業につきましては、昨年度におきましては、本県と滋賀県と京都府の3府県が実施しております。

徳島県におきましては、先ほどありました人口問題ですが、滋賀県につきましては、M字カーブと申しまして、女性が大学・高校等を卒業して社会人になって、その後仕事を続ける中で結婚・出産を控えたときに、どうしても就業から一旦家庭のほうに戻るといった傾向がございます。更にその後、出産・育児を終えた後で社会にまた戻るかというところについて、滋賀県は全国的に低い状態になっている。そこについて、滋賀県は、女性の社会進出、あるいは育児環境等の部分について、研究を進めております。

京都府につきましては、京都府の職員を対象に、EBPMについて、より知見を深めようということで研修を行っているところでございます。

本年度につきましては、徳島県、滋賀県、兵庫県、長崎県、和歌山県といった5県が研究に取り組んでおりますが、それぞれ他府県が今現在どういった研究をしているか、手元に資料及び調査ができておりません。申し訳ございません。また、岡山県と福岡県につきましては、県職員の人材育成のために、EBPMを中心に人材育成に取り組むという予算を組んでいるところでございます。

達田委員

それぞれ他県もこのEBPMに取り組んで、職員の研修なり、また問題点をいろいろ分析されていると。その県独自に問題点が違っていると思うので、それに取り組まれて、徳島県については、人口問題が非常に大事ですということで取り組まれています。

徳島県の将来人口推計を見ましても、非常に減って行って大変だと県民の皆さんは認識していると思うのですが、この事業が人口問題について、こういうふうなことをやったら有効ではないかと思いだしていけるような、そういう目標を持ってやるためには、やはり長い取組が必要ではないかと思うのです。2年、3年というのでは短すぎると思うのです。

この事業は、ずっと継続してやっていけるものなのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

綿貫統計データ課長

まず、現状におきまして、昨年度、今年度と2か年度に続きEBPM研究に携わっているのは、全国で本県と滋賀県の2県でございます。

さらに、現在、来年度の予算もお願いしているところでございまして、議会等での御議論、御審議を御了解いただきましたら、引き続き来年度にも向けて、しっかり取り組んで

まいりたいと考えておりますし、このEBPMの取組につきましては、総務省においては、全国都道府県の限られた予算、あるいは人材の中でいかに有効な施策をデータに基づいて打ち上げていくかという視点で、総務省中心になって進めております。また、国の官庁の中におきましては、内閣府が中心となってEBPMの取組を進めております。

そういった流れからも、今後、こういった研究事業は継続されるものと期待を持っておりますし、事業が続く限り鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

基礎研究がすごく大事だと思いますので、是非、私もいろいろ教えていただきたいと思っております。様々な取組に生かせるよう、是非、頑張っていたいただきたいということを申し上げて終わります。

岩佐委員

私のほうからも何点かだけ、確認という意味で御質問させていただけたらと思います。

今の達田委員の質問にも若干関係してくるのですけれども、やはり人口減少が加速化、特に転出超過が進んでるといような現状であります。その中で、9月の委員会の中でも新たな人口ビジョンを示して、今後の人口減少対策を進めていくということであったわけですが、残念ながら転出超過は加速しているという状況であります。

今回の当初予算の中で、新しい人の流れづくりの加速ということで、広がれ！「とくしま暮らし」推進プロジェクトを挙げておられます。この中で、若者、女性目線、大阪圏の対策を強化しているということですが、当然これも昨年度、2018年の人口移動の報告等を踏まえてのことだと思っております。

まずは、この推進プロジェクトの中身を簡単に、具体的にどういうことをしていくのか教えていただけたらと思います。

田上地方創生推進課長

ただいま委員から、広がれ！「とくしま暮らし」推進プロジェクトについて、御質問を頂戴しました。

少し御説明をさせていただく前に補足させていただければと思いますけれども、先ほど達田委員からもお話を頂きました総務省の結果報告ということで、直近3,357人の超過というデータが出ました。トータルで前年より826人の増という結果になっているのですけれども、どういう状況になっているのか手元にある数字レベルで、できる範囲で調べてみましたところ、今回の結果、大阪府のほうで非常に転入超過が増えているという実績がございます。対前年比の転入超過数の増加でいきますと全国1位でございます、今回の結果、大阪府が7,151人の増加になったというところがございます。

それを踏まえまして、徳島県の転出超過数のそれぞれ割り振りを見ていきますと、東京圏が104人の増に対しまして、大阪圏が446人の増ということで、こういった背景で大阪に流入が増えているのかというのは、また別の分析になろうかと思いますが、やはりこの大阪への人の流れというのが本県、地理的にも経済的にも大きな影響を受けるというのが、改めて出ているというふうに認識しております。

この点につきましては、今回の新しい総合戦略の方針の中でもお示しいたしましたように、先ほど委員からもお話のあった、若者、女性、特に大阪圏、ここをしっかりと意識したこれまで以上の対策の強化をしていきたいという方向で取り組んだところでございまして、この事業につきましては、主に徳島に帰ってこよう、徳島に住もうと思っただけのために改めて情報発信の強化と、直接徳島の魅力を体感していただける事業の実施に重きを置いて、構築いたしております。

具体的に、幾つか御紹介させていただきますと、例えば高校を卒業して県外に行かれた学生ということになりますと、なかなか情報をお伝えするすべがないところもございましたので、今回、SNSのLINEで情報発信ツールを改めて再構築いたしまして、若者、例えば女性に魅力を感じていただけるようなコンテンツを盛り込むのはもちろんでございましてけれども、具体的に、懐かしいと思っただけのような徳島県の特産物、帰省の際にも御利用いただけるような公共交通機関利用の特典、こういったものもプレゼントできるような企画を盛り込んで、今までとは少し踏み込んだ情報発信ツールとして活用していければと考えております。

さらに、関西での情報発信につきましては、関西で人気の高いラジオ番組で、一つのコーナーを買い取りまして、例えば徳島県に先に移住していただいた先輩の体験談をおしゃべりいただくといった企画を定期的に大阪で流していこうと。また、道頓堀にCM活用できる大きなビジョンがございましてけれども、こちらのほうで徳島県の取組や徳島県の魅力を発信する動画CMを流そうといったことも、この予算の中でお願いしていきたいと思っております。

加えまして、県内の高校生の皆さんに徳島に残ろう、いずれは徳島に帰ってこようと思っただけのために、従前から「TOUCH!とくしま」ということで、高校生の皆さんに県内のサテライトオフィス等、地方創生の取組を御覧いただけるツアーをやっております。昨年、年1回ということで実施いたしました、かなり好評でございまして、多くの方々をお断りするという実態になりました。これを踏まえまして、来年度につきましては年3回まで拡充いたしまして、実施していこうと考えております。

これに加えて、移住相談につきましては、例えば大阪の相談体制は今現在、関西本部を相談窓口と指定いたしまして活動しておりますが、東京に比べますと、全都道府県の相談ができるエリアがあるわけではないという弱みもございましたので、逆に徳島駅前にもございます移住相談センターのほうに、無料でお越しただけのバスを走らせようというようなことも考えております。これによりまして、徳島で移住相談をしていただく、プラス実際に徳島に来ていただいて小さなプチ観光でございましてけれども、実際に御体験いただく上で、具体的な移住を考えていただくといった企画も考えております。

さらに、女性という視点にございましては、これまでも様々な徳島体験ツアーをやってきたところでございましてけれども、今回は、女性に特化したツアー構成を行いまして、例えばバリバリに働いている女性の方、あるいは子育て中の女性の方、それぞれのニーズに合った企画を盛り込みましたツアーを展開していきたいというふうなことを考えているところでございます。

こういったものを総合的に実施することによりまして、更に徳島への人の流れというのをしっかりと作っていきたくと考えております。

岩佐委員

これも、先ほどの統計の話ではないですけども、しっかりと現在ある人の流れというのを分析した上でのことだと思います。ただ、今回の当初予算というのが、2019年の人口移動報告がある前からの話であって、今回の予算を出してくるタイミングぐらいで多分、新しい2019年の転出超過の数が出てきたのではないかと思います。先ほど分析もされていたんですけども、大阪圏への転出超過が446人ということでありますので、その流れをしっかりと分析や根拠の上で、いろんな施策を進めていただきたいと思います。

その中で、先ほど県内の高校生へのツアーを、年1回から3回に増やすということで、これは本当に大切な一歩であろうと思います。当然、こちらの部局だけでなく、教育委員会であったりいろんな部局もあって、高校生に県内企業はこんなところがある等、県内の魅力をまず知ってもらって、それが県外へ出て行っているいろんな事情で徳島が懐かしいということにつながると思います。まず、これから県外に出て行こうという高校生へ、そういった地元愛みたいなものを創生していただきたいと思います。

今回、熟年の方の人口移動の分析もされているわけですが、この中で一つ、私も十分につかめてはいないのですが、頂いたデータの中に外国人を含むということがあるのですが、徳島県の場合は、外国人の働いている方だと思いますが、県外への転出数というのは把握されているのですか。

田上地方創生推進課長

ただいま、外国人の流れということで、お話がございました。

恐縮でございますが、先ほど申し上げました住民基本台帳人口移動報告という統計とは今、手元にあるものは別でございます。推計人口という別の統計のデータになることを御了承いただければと考えております。

これで見ますと、例えば直近のデータが平成30年の数字になりますけれども、転入の数字が外国人の方で2,403人、それに対しまして転出の方が1,586人、差し引きいたしますと転入超過が817人という数字になっております。ちなみに、もう1年前、平成29年の転入超過の数字だけを申し上げますと808人でございますので、これは全国的な傾向かとは考えておりますけれども、徳島県につきましては現在、外国人の方の転入は増えてきているという実態でございます。

こういった状況も踏まえまして、今回新たな総合戦略を作るに当たりましては、外国人の方のアンケートも実施させていただきました。その上で、外国人の方も暮らしやすい徳島をつくろうという項目も、新たな総合戦略の柱の一つとして構えさせていただいたところでございます。

岩佐委員

今の800人超えての転入超過ということも含め、全体としては転出超過になっているということは、それだけ徳島県に住んでいる日本の方の転出数が増えているような状況だと思います。

先ほどのEBPMの話の中で出てきた滋賀県なども、頂いたデータを見ていたら、大阪

や東京とかの転入がある中で、滋賀県が僅かながら転入超過になっているので、最初なぜかと思ったのですけれども、日本人のほうは転出が多いのですけれども、転入されるのは外国人が多いということで、トータル転入超過になっているというような状況もあります。

その辺も、今あるデータをしっかりと分析して、これまでもずっと転入・転出の均衡を図る、当然、人口ビジョンの中にも2030年までに転入・転出の均衡を掲げている中で、まだ転出超過が進んでいるという状況もあります。これまでやってきた施策をしっかりと振り返っていただいた上で、更なる効果的な施策を進めていただけたらと思います。

扶川委員

私の娘は、この4月に大阪から徳島に帰ってきます。都会で働くより、親元で暮らして家賃なしでしっかり稼いで、看護師をしているのですけれども、夢を実現するお金ができる、それが理由です。これは、個人的なミクロな話ですけれども、今お話があったように外国人がどんどん増えているというのも、日本人が働きたがらないような職場や人手不足になっている職場に、外国人が入ってきているのです。要は、働く場所の問題というのが非常に大きい。

先日、徳島県市議会議員研修会の講演があり、私も聞きに行きまして非常に面白かったのですけれども、市町村の産業を、1から10まで何で生産を上げているか下げているかを列挙して、片っ端から現場を回って行って把握して、どこを手当てすればその地域の産業が伸びるか。あるいは、これから新しいものを作っていけるかということに行政は知恵を絞るべきだと。小樽市の職員をされていた本人が、実際にそういうことをやって成果を上げた報告をされていました。市町村は、それをやろうと思ってもなかなかマンパワーがない。そこで、徳島県として、やる気と体力のある若い職員を市町村、特に町村に送り込んで、その方が講演されたようなことをやったらいいなと思いました。

今、地方創生を目的に、県の職員がどんな形で、市町村に入って応援しておられるのか教えてください。

小林市町村課長

ただいま扶川委員から、県の職員がどういう形で、市町村のほうに入っているのかという御質問を頂いております。

地方創生局の関連で御説明をさせていただきましたら、今年度、市町村の要請を受けまして、8団体8名の方が派遣されているという状況でございます。その内訳でございますけれども、まず割愛職員という形で、副市長、副町長、副村長へ行かれています方が4団体で4名。それから、局付きということで、4団体に4名の方が派遣されている状況でございます。

役職等につきましては、特に自治法に基づきまして派遣されております4名4団体の方につきましては、政策監が3名、事業推進監が1名となっております。政策監につきましては、当該団体におけます重要施策の企画や調整に関する事務の統括の管理を行っており、事業推進監につきましては、地方創生の担当ということで業務をされているところでございます。

また、自治法派遣以外の分で、例えば県におきましても、市町村からの派遣の研修制度を設けております。地方創生局においては、今年度でございますけれども、現時点で市町村課に6名、地方創生推進課に3名、地域振興課に2名、各担当のほうに配属されているところでございます。

この派遣制度につきましては、始まったのは昭和30年代以降で、現在までに600人を超える市町村職員を研修生として受け入れており、行政手法の実地での習得、幅広い視野の^{かん}涵養が短期間でされるため、極めて実践的で有効な人材育成手段と考えているところでございます。

これらの制度は、いずれも相互の人材育成に効果を発揮するとともに、特に市町村にとっても、効率的な行政運営の向上に寄与するものであることから、引き続き、施策への取組を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

市町村との人材交流で、私が一番実感しているのは徴収事務です。この頃、市町村の職員も差押えがどんどんできるようになりまして、それが良いことなのか悪いことなのか、私は複雑な思いですけれども、ノウハウを高めております。

地方創生についても、若いエネルギーな人を現場に送り込んで、一緒に汗をかいて地域を回っていただく。その産業を片っ端から回っていくぐらいの取組をしないと、なかなか底上げができないのではないかと思います。

せっかく徳島県市議会議員研修会の講演でいいお話を聞いたので、是非そういう方向で県の支援をしていただきたいと、アイデアであります。今後、また議論していきたいと思いますが、今日はこのぐらいにします。

岡田委員長

先ほど、田上課長から若者対策という話で、いろいろ今の取組を言ってくくださったのですけれど、実は1月28日に、徳島文理大学と徳島県議会との包括連携協定に基づく事業ということで、議員3人が徳島文理大学へ意見交換に行きました。

どのように議会の情報を得ているかという議題で、学生たちへ、ホームページがありません、地方紙に広告を挟んでいます、また全国紙にも広告を挟んでいますというような県議会の取組をいろいろ説明させてもらったのですが、学生たちの要望は、テレビを見ません、新聞を取っていません、9名の学生のうち3名が県内の学生で、あとの6名は沖縄県、兵庫県、香川県だったり、割とバラエティに富んだ学生たちだったのですけれども、Y o u T u b e のチャンネルを作ってくださいと。なぜかと聞いたら、自分たちはY o u T u b e で情報を得ているから、Y o u T u b e に例えば徳島県議会チャンネルがあったら、Y o u T u b e のコンテンツの中で調べることが可能だから、そのサイトを作ってくださいというような要望を受けました。

確かに、徳島文理大学は学校の中を全部W i - F i が飛んでいるので、携帯電話を持ってきてくださいというのと、行ったらすぐに携帯のW i - F i のパスワードを打ち込んでくださいということで、私たちも持っていった携帯で徳島文理大学の中のW i - F i を使える環境にして、それから意見交換を始めさせてもらいました。

先ほど、LINEで情報発信ツールということで、LINEも自分からアプローチしてLINEの友達になるという部分でのやり方はあるかと思うのですが、YouTubeは、これから非常にキーワードになるのだというのをつくづく思い知らされました。もう一つ言うと、小学生の一番懂れている職業は何ですかというと、御存じのとおり今はユーチューバーですよ。やはり、YouTubeは、これからどんどん若い人たちに向かって発信していくには不可欠なのかなと思いました。それで、LINEの話はあったのだけれど、YouTubeという名前が出てこなかったの、あえて今言わせてもらっているのですが、いろいろ弊害等もあるし、どのようにまとめていくかですけれども、今おっしゃったラジオとか、コンテンツを作っている部分をYouTubeで流すというのは可能だと思うので、いろんな方法でアプローチしていく、特に若い世代の人たちにアプローチしてほしい。

また、徳島で住んでいる人が住み続けたいという情報を得られるように、先ほどの話だと、県外の人を呼び込むというのは施策としては当然ですが、今徳島に住んでいる女性たちが面白いと思う情報が入ってこないというのは、女性が流出していく一番の原因になっていくと思うので、逆に住んでいる人が住みやすい、また住んでいて面白い、そんなことが徳島ではやっているのかというような情報発信を、県内に住んでいる方に向けてもっと積極的にやってほしいと思うのですが、いかがですか。

田上地方創生推進課長

委員長から、大きく2点、御質問を頂戴したと思います。

まず、YouTubeという点でございますけれども、徳島県という大きいくくりで申し上げますと、YouTubeに徳島県チャンネルというのが既に開設されております。当課におきましても、様々なツアーや、例えば徳島ファンイベントといったものを随時実施しておりますので、そういったものを実施した際には、動画を撮影して、職員の自力でということではあるのですが、動画編集し、テロップを入れ、YouTubeで発信するという取組を近年は続けているところでございます。

今後、いかにこういったもののクオリティを上げていくか、魅力的なものにしていくかというのは、しっかりやっていきたいと思っておりますのでございます。

あわせて、SNSの発信というところでございます。あえて申し上げますと、どうしても施策のネーミングで移住という言葉が先頭に立ってまいりますので、ともすれば県外のゆかりのない方をターゲットにした施策というふうに関心されがちですが、我々としては、県出身の方で県外にいらっしゃる方も対象にしておりまして、県内で今現在お住まいの方にも、しっかりと情報発信していきたいと思っております。その最たるものとして、今現在、徳島でお住まいの高校生を対象にした事業も、当然この中に入っているところでございます。

先ほど、御説明申し上げましたLINE、SNSを使ったものにつきましては、県外の方々へのこれまでなかなか手が届かないという対策としては、一つ重要なポイントではありますけれども、当然、県内で今現在お暮らしになっている若者、若者以外でも徳島県内でそういったイベント情報、面白い情報を欲しいと思っていただける方々に積極的に宣伝させていただいて、例えば学校等へも直接出向くなりして学生たちの登録を促すといった

こともキャンペーン的に実施した上で、幅広く御利用いただきたい。ですから、内容につきましても、決して県外の方向けというだけではなく、様々な情報を盛り込んでいきたいと思っております。その情報を作るに当たりましても、本年度26名の若者アンバサダーを委嘱いたします。県内大学生もかなり入っていただいておりますので、そういった方々の若い感性で取材していただいた情報を、積極的に発信していきたいと考えているところでございます。

岡田委員長

流出していたのは鳴門市が多いので、鳴門市の者としては余りあれですけれども、やはり誰がどうというよりは、徳島の魅力をみんなに知ってもらって、その情報を共有できる環境づくりという部分が一番大事なのではないかということとともに、暮らしやすさの中には、企業の話や医療の問題、また住みやすい住宅の問題等、この部署だけで完結するものではないので、そのあたりは是非共有してもらって、更に徳島への移住促進と言いますか、住んで住みやすい徳島へというようなコンテンツでももらいたい。

もう一つは、流出していく方たちの話をよく聞いていると、徳島の情報を結構知らない人たちがいます。知っている人は知っているのですけれども、私も割とこまめにマルシェや手作りフェアみたいなのに行くのですけれども、ある程度の年数がたってくると、来ている方たちが同じような方たちになってくる。そのあたりの情報の広がりという部分で、同じような形のところでぐるぐる情報が回っているような気がします。だから、一步外に向けて情報発信することによって、徳島もこんなことがあるのかという気付きをもらえるような、更にある程度の年数を積み重ねてやってきていると、その広がりが見えるような方針というか、対策をとってくれているのだろうけれど、それ以上にもう少し広がっていくような工夫という部分が必要になってくる。

今回26名の大学生というキーパーソンがいらっしゃるという話なので、その方たちの頑張りに期待する部分もあるし、また若い人たち目線で、この前も大学生たちと話していたら、彼らの目線は彼らの目線で、将来の徳島を作ってもらおうというような目線がありますので、そのような部分での取組の広がりを期待して、徳島への移住というよりも、徳島が好きな、徳島に住み続けてもらえるような、徳島に住んでいて良かったと思えるような施策を是非、県内外の方たちに向けて進めていただくように要望して終わります。

綿貫統計データ課長

先ほど、岩佐委員の御質問の中に、外国人の数字についての話がございました。その中で、御質問と答弁に、統計の数値の関係で誤解があるかと思いましたので、発言をさせていただきます。

まず、今般、総務省が発表しました外国人を含む人口移動報告で、徳島県から3,357人の転出超過となっておりますが、この中に外国人が394名ございます。つまり、394名の外国人が徳島県から他県に移動しております。

この総務省が発表しました人口移動報告は、飽くまで日本国内の中での、日本人、外国人の移動でございます。ですから、徳島県に住んでおられた外国人が香川県に移動した、そういった場合に数字が入ってまいります。逆に、外国人の方が、例えば中国、ベトナム

から徳島県に入ってきた数字が、この総務省の人口移動報告には含まれておりませんので、御理解をお願いいたします。

また、田上課長が答弁しました数字は、国勢調査に基づいて、その後、人口移動を推計した数字でございます。そちらの数字には外国からの転入、また日本から国外への転出も含まれた数字でございます。ですから、御質問は3,357人のうち、外国人は幾らだったかということだと思えますけれども、それは394名で、これは飽くまで、日本国内での外国人の移動です。

田上課長が答弁したのは、海外から徳島県への転入で、平成30年度は2,192名おります。また、転出は1,131名ですから、転入が多いという状態になっております。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時32分）